

地域創生[′] 行政書士宣言

まち・ひと・しごとをつなぎ、まちを元気にする。こころとくらしを豊かにする。
わたしたちは、地域の皆さまとともに歩む地域創生行政書士です。

〔地域創生のための取り組み〕

① 「地域創生行政書士」の創出

行政の地域創生戦略等を踏まえ、人口対策と地域の活性化に貢献できる行政書士として活動。

② 「地域創生型事業」の展開

行政の地域創生戦略等と連携する本会事業を選定し、地域創生型事業として強力に推進。

③ 「地域創生型研修」の開催

行政の地域創生戦略等を担う地域創生行政書士の養成を目指し、
地域の活性化及び課題解決を志向した研修を実施。

④ 「地域創生支援型業務」の推進

行政の地域創生戦略等の目標達成に向けて、行政書士ならではの多彩な業務を展開。

⑤ 「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」

地域おこしのユニークな活動や行政の動きなど、多様性と連携が織りなす
地域創生に関連するさまざまな情報や取り組みを積極的に発信。

※この活動は、兵庫県地域創生条例等に基づく取り組みです。



活動状況は「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」で、専用ホームページ、メール等を通じ発信していきます。

〈地域創生プロジェクト会議〉の趣旨にご賛同いただき、あなたも活動にぜひご参加ください。



兵庫県行政書士会

☎078-371-6361
(お問い合わせ：平日 9:00am~5:00pm)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階
ホームページ: www.hyogokai.or.jp
E-mail: gyoseishoshi@hyogokai.or.jp FAX: 078-371-4715